



2023年8月29日

各 位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志  
(コード番号 6573 グロース)  
問 合 せ 先 取締役 CFO 川上 元樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

## (開示事項の経過) 第 10 回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、株式会社鈴木商店（所在地：東京都港区 代表取締役：鈴木依里 以下、「鈴木商店」といいます。）が保有する第 10 回新株予約権（2022 年 12 月 28 日発行、以下「本新株予約権」といいます。）の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2022 年 12 月 9 日付「第三者割当による新株式発行、第 10 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」及び 2023 年 1 月 16 日付「(開示事項の変更・訂正)「第三者割当による新株式発行、第 10 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約並びに親会社、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」の一部変更・訂正について」にて公表しましたとおり、第三者割当により新株式を 2,259,260 株、本新株予約権を 48,518 個発行いたしました。

この本新株予約権 48,518 個のうち、2023 年 3 月 27 日付「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に公表しましたとおり、吸収合併により鈴木商店が保有する本新株予約権は 40,002 個となりましたが、その後 2023 年 6 月 23 日付開示のとおり鈴木商店のグループ会社及び株式会社玉光堂ホールディングスのグループ会社への 3,705 個の譲渡及び鈴木商店による 1,491 個の行使があったため、現在鈴木商店が保有する本新株予約権は 34,806 個となっております。

この度鈴木商店より、資金力のある他者へ本新株予約権を一部譲渡したい旨の申し出がありました。資金力のある者が本新株予約権を保有することにより、よりスムーズかつ時機に則したワラント行使が可能となると判断したため、また、後述のとおり「AdProtect」などで当社が新ビジネスを一緒に行うこともあり、当社の株式を保有したいとのご意向があったためと伺っております。

そのような中で、鈴木商店から株式会社トリニティをご紹介頂き、2023 年 8 月 22 日付開示にてお知

らせしましたとおり、当社は、同社の提供するアドクラウド対策ツール「AdProtect」の販売代理店契約を締結することとなりましたが、それに加えて、同社代表取締役梅田嗣雄氏には、当社の置かれた状況や当社グループの事業展開にご理解、ご評価をいただくことができ、当社の資金調達にご協力いただけることとなりました。また、「AdProtect」に関する事業をご一緒することもあると、梅田様より当社の株式を一部保有したいとのご意向があったとのこと。なお、本新株予約権の行使価額 270 円に対して 2023 年 8 月 25 日の当社株価終値 1,437 円と上回っておりますが、鈴木商店が同氏との間での協議が始まったのが 2023 年 7 月頃と、当社株価が 270 円を下回っていた時期でもありました。鈴木商店としても、当社議決権比率の 50%は超えませんが近い数量を保有されていることから、市場を通じた売買はなるべく控えたいとのこと。また、株価の上昇分については、本新株予約権の譲渡価額で調整されるとのこと。本新株予約権には取得条項が付されておりますが、本新株予約権を行使される前に取得条項を用いて当社が本新株予約権を取得することはしませんでした。鈴木商店と当社の関係は良好であり、今後も取引先の紹介などのご支援をいただけるためです。これらの事情により、この度、鈴木商店から梅田氏へ本新株予約権の一部譲渡がなされる運びとなった次第です。

梅田氏は、直近では当社株価は急騰しているものの、一時的な株価に依拠されることなく、仮に権利行使時点の株価が当社権利行使価額を下回る状況であっても、権利行使を行って頂ける意向とのことでした。権利行使後も長期保有される方針であると伺っております。そこで当社は、譲渡先のかかる意向を踏まえると、本件譲渡を行うことで、新株予約権の行使が機動的に行われ、当社の資金調達に繋がるものと考え、本件譲渡について承認することといたしました。

梅田氏につきましては、株式会社トリニティの代表取締役として法人経営を行っており、上場会社に対する大株主としての関与、大量保有報告書の提出、第三者割当の引受等の実績は無いものの、取得する新株予約権に関しては、早期の権利行使の意向があること、また保有方針は、長期保有を目的として行使されること及び権利行使のための資金源は個人自己資金であることを確認しております。当事者間での譲渡価額は外部の評価機関により算出された時価に基づくとのこと。

なお、本件譲渡先につきましては、反社チェックを目的とした調査を行い、取引先として問題が無いこと及び反社会的勢力等との関わりが無い旨のレポートを調査会社である株式会社セキュリティー&リサーチ（所在地：東京都港区 代表取締役：羽田寿次）より受領しており、仮に再度譲渡が行われた場合にも、当社取締役会で譲渡承認が行われること、その内容を速やかに開示すること等について承諾を頂いています。

## 2. 譲渡先の概要

(1) 氏名	梅田 嗣雄	
(2) 住所	東京都港区	
(3) 職業の内容	勤務先の名称	株式会社トリニティ
	所在地	東京都港区西新橋 2-33-4 プレイアデ虎ノ門 4 階
	役職	代表取締役

	事業の概要	ソリューション事業 アドフraud対策事業 ウェブマーケティング事業 他
(4)	譲渡個数/譲渡価額	340 個 / 3,832,480 円
(5)	当社との関係など	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	トリニティが展開するアドフraud対策ツール「AdProtect」の販売代理店契約を締結する予定です。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

### 3. 譲渡後の新株予約権の概要

#### (1) 株式会社鈴木商店

	議決権の数（潜在株式数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡前	34,806 個(3,480,600 株)	63.25%
譲渡後	34,466 個(3,446,600 株)	62.63%

#### (2) 梅田 嗣雄 氏

	議決権の数（潜在株式数）	総株主の議決権の数に対する割合
譲渡前	—	—
譲渡後	340 個(34,000 株)	0.61%

※総議決権数に対する割合については、2023年6月30日現在の総議決権数 55,027 個より算出して記載しております。

### 4. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はございません。

以上